

## ポータルサイトでの利用認定申請から利用予約までの流れ

### 【手順 1】

「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」にアクセスします。



### 【手順 2】

ページ中の「まずは利用申請から！」のお住まいの地域「山口県」→「長門市」を選択し、「確認する」のボタンを押します。



### 【手順 3】

保護者のメールアドレスを入力し、「申請する」のボタンを押します。



### 【手順 4】

入力したメールアドレスに「利用申請 URL のお知らせ」のメールが届くので、メール記載の URL からオンライン利用申請を行います。



### 【手順 5】

市の審査・利用認定後、メールアドレスに「アカウント発行のお知らせ」のメールが届きます。



### 【手順 6】

メールに記載の URL からパスワードの設定を行い、ログインします。



### 【手順 7】

認定証を「総合支援システム」で確認します。



### 【手順 8】

「総合支援システム」から、利用希望施設へ事前面談の予約をします。



### 【手順 9】

利用希望施設で事前面談をします。



### 【手順 10】

「総合支援システム」から、利用希望施設へ利用の予約をします。

※利用の 30 日～10 日前までに予約を行ってください。